

授業科目名	会社法Ⅰ	※選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	株式会社の機構		担当者	工藤 聡一		
講義概要	<p>【概要】 商法は企業に関する法規範である。会社法は、現代の中心的企業組織である会社の機構及び運営を規律する法規範である。本講は、その基礎概念・制度趣旨を理解するとともに、判例・学説の動向を踏まえて制度運用の実際を把握することをねらいとする。</p> <p>【到達目標】 民法や商法の学習内容と関連付けつつ、会社法の機能、各制度趣旨を理解すること。</p>					
履修条件	会社法Ⅱも引き続き履修すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 坂田桂三＝根田正樹編『会社法の基礎知識』(学陽書房)を用いる。</p> <p>【参考書】 最新の六法を毎回必ず持参すること。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス（会社法の意義、特性、体系）					
2	会社法の構成、会社の意義と種類					
3	会社法総則①					
4	会社法総則②					
5	株式会社の設立手続					
6	株式会社の設立の瑕疵、設立関与者の責任					
7	株式会社におけるファイナンスとガバナンスの交錯 【設立についての確認】					
8	株式の意義					
9	株式の種類					
10	株式の譲渡					
11	自己株式					
12	新株予約権					
13	株主の権利①					
14	株主の権利②					
15	まとめ、【株式についての確認】					
評価方法	計2回実施する授業内容確認課題（論述式、空欄補充式各1回）の合計点で成績評価する。					
評価基準	授業の各大項目について、概略を理解した者については「C」とし、制度の背景や趣旨等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。理解が不良な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目					